[報告３]

集落営農が目指すもの

後藤利雄（JA 加美よつば営農販売部長）

JA 加美よつばは、宮城県の仙台平野の北の端に位置する水田単作地帯の JA で、旧 4 町村が合併してできた。加美よつばの「よつば」はそれを意味している。

「復興」の基本は地域自給圏の復活

どうしても大震災の話は避けて通れないので、いまさらではあるが振り返ってみたい。

ご存知のように、宮城県では、知事が特区構想で、漁協の漁業権を整理して新しく起業しろという話が進められようとしている。それでいいのだろうかと思っている。これを農業者に置き換えてみると、水利権や土地の利用権を再編して復興しようという話なのだろうが、それはショック・ドクトリンというか、惨事便乗型資本主義のひとつではないかと思っている。

なにが問題かというと、地域を壊す。地域のコミュニケーションをふくめ、すべて壊れていってしまうことを非常に危惧している。

原子力災害による損害として、①フローの損害 ②ストックの損害　③社会関係資本の損害ということがよく言われる。このなかで最も大変なのが「社会資本関係の損害」で、地域ブランド、コミュニティ、文化資本などが壊されている。　だからこそということで、昨年度の JA 大会でも決議されているが、地域の復活というか、自給圏の復活が大切なのだろうと思う。フード、エネルギー、ケアの自給ということを念頭に、集落営農においてもそれらが実現できないかということを模索する必要があるだろうと思っている。

県内一の集落営農組成率の土壌

集落営農は、ただ国のいうことを聞いてつくっていくのではなく、本当の意味で地域を再生させるため、集落営農に魂を込めなければならないと思っていた。

東北大学の工藤昭彦先生がテナント型方式というものを提唱されているが、土地利用を集落全体で考え、専業農家が使う所、転作する所、市民農園にする所と、テナント型に仕組みを変えて、全体で利用調整を考えてみようというものだった。

そこで平成 18 年度に、農協職員、役場職員、関係団体職員、さらに中核になるであろう農家 12～15 人を集めて、年間 12 回程度のゼミを開催した。そのなかで「目指すべき集落営農の姿とはどういうものか」を話し合ってきた。そして、75 の基礎集落のうちの 69 集落で集落営農を立ち上げた。県内では一番の組成率になっている。

当時、制度に乗るうえで大変だったのが経理の一元化だ。これを農家にやってもらうのはとても無理だ。後から枝番管理方式でも集落営農は成り立つということになった。事務的なものについてもワンストップフロアにするのが最善策だろうという結論に至り、H19 年度の初めには、役場職員、農業委員会の職員、土地改良区、農業共済、農業関係 5 団体ほどが農協の敷地内の一ヵ所に集まり、すべての相談に応じるようにした。さらに、JA 全職員が出身集落に貼りついて、その集落の事務的な作業に対応する体制を敷いた。

集落営農からのさまざまな展開
―仙台市の大震災時災害支援も

枝番管理方式の集落営農はそれで対応できるが、そうすると個々人の農家については何の変化もない。

今まで通り水稲経営をしていけばいいだけの話になってしまい、せっかくのチャンスを失う可能性がある。そこで農協が、「集落営農ができたのだから何かを生産してみましょう」とか活動を提起していく必要があるだろうということで、いろいろなことを仕掛けた。最初は 1～2 集落、今では半数の集落が、加工野菜の生産やグリーンツーリズムの受け入れなどに取り組み、集落の将来の姿を考えるようになっている。

そういう取り組みを通して縁ができた仙台の地域と、3.11 の前年の 10 月に災害支援協定を結んだ集落営農組合もあった。

この組合が 3.11 のときになにをしたかというと、その日は自治会長さんに何に困っているかと話を聞いて、次の日に水と灯油と食料を運んだ。この災害支援協定が非常に高く評価され、この集落営農組織は、日本農業賞の虹の架け橋賞と農地水の関係の賞をダブル受賞している。集落の自治、都市との連携という意味でも、外から評価される集落営農組合も出てきた。

集落営農による水稲部門の方向 ―土地の利用調整と転作団地の固定化

集落営農で最初にやろうとしたことは、土地の利用調整だ。水田地帯ではブロックローテーションを取り入れているが、転作の主作物は大豆で、ブロックローテーションで回していく。うちの地域は土地が非常に肥えているので、大豆をつくると窒素過多になり、そのあとの圃場で水稲をつくると倒伏してしまうという問題を抱えていた。

宮城県のササニシキは、今、ほとんど絶滅品種だが、その一番大きな原因は、H5 年の冷害とこの倒伏問題だ。ササニシキは非常に倒れやすく、病気にも低温にも弱い品種なので、すべてひとめぼれに変わってしまった。この問題を解消しないかぎりはササニシキの復活はありえないということもあって、対策を考えた。

それは、利用権と所有権をわけて、転作団地を固定化すること。そして、エサ米と大豆を交互に回すこと。そうすれば水稲はずっと作れる。有機栽培に取り組む農家も出てきた。3 年以上、有機肥料無農薬で栽培しないと有機栽培と認められないから、以前のブロックローテーションではできなかったことだ。そういうことも含めて、集落全体で農地利用を考えてみませんかということから始めていった。これが水稲部門の方向だ。

園芸部門の方向―加工野菜の取り組み

園芸部門では、全員参加型で経営できる方法はないかと始めたのが加工野菜の取り組みだ。トマトやニンジン、ダイコン、馬鈴薯など、いくつかの品目を提案した。加工トマトについては、ケチャップ用に取り入れている。まだ 10ha 規模だが、将来的には増やしていきたいと思っているし、避難住民の雇用も含め取り組んでいる。

生活クラブ生協は「夢都里路クラブ」という援農組織をつくっていて、トマトの収穫作業をクラブ員が手伝いに来てくれる。20～30 人の方々が無報酬で来る。自分たちで食べるものは自分たちでつくるという思想。こういう理念を共有できる生協との連携も必要だろう。

タネも地産地消で、地元のタネ屋さんといっしょにやっている。タネ屋さんの農場というのは交配しないように非常に厳密に管理されているが、そういう農場がなかなか確保しにくくなっていることから、集落営農もタネつくりに取り組んでいる。タネつくりは非常に人手を必要とする作業なので、集落営農の経営にとても合っている。そして、それなりの収入を得ることができる。

加工キャベツにも取り組んでいるが、空いた米倉庫を利用して、1000 t くらいまで貯められるようにしていきたいと考えている。集落営農でいろいろな作物をつくり始めたので、こういった貯蔵施設や加工施設もつくっていかなければならない。

集落営農の主役はお母さん、おばあちゃん方で、最終的に集落営農を動かすのは女性だ。特にタネまきや収穫作業では、機械化されている部分はあっても、細かい調整作業はやはり人手を必要とする。そういうときに女性の役割が出てくる。

加工トマトは、人手がいる作業なので個人経営では採算が合わない。集落営農のなかで賃金をもらうという形で経営している。特に夏の暑いなかではいろいろな作業をするので、人はいくらでもいたほう

がいい。そのため、集落営農の全構成員に呼び掛けて参加してもらっている。

畜産部門の方向―エサ米とサイレージなどで飼料の地場供給体制をめざす

畜産部門では、酪農、繁殖和牛、肉牛を含めて約 20 億円程度の売上があるが、そのうちの約 3 分の 1 が濃厚飼料を含めたエサ代だ。それをなんとか自家で賄えないかと、実験事業を行なっている。

この実績が認められ、おそらく日本では初めて、エサ米専用のカントリーエレベーターを稼働させた。将来的には、エサ米やおからなど、地場で供給できるものを混合して、その日のうちに農家に配達する TMR センターもつくっていきたいと思っている。モミをサイレージ化するソフトグレインサイレージも使っていきたい。

エサ米は、集落営農で共同作業をする。普通の田植えは、田植機があれば 2～3 人の家族労働で完結できる作業だが、エサ米の共同作業では田植機 3 台、15～16 人が出てきて、5ha を 3 時間で植えることができた。ここは約 70ha の集落なので、田植機 3 台で 1 週間あれば田植えが終わるということだ。

よく集落営農を組織化するときに、田植機やコンバインを買い上げ集約する、コストを低減するという話が出てくるが、頭のなかでわかっていても、本当のところは実際にやってみないとわからない。「田植機 3 台あればうちの集落はまかなえる」ということが、こういうことを経験してわかってくる。「これなら田植機はこれ以上いらないね」「もう更新する必要はないね」ということが納得できる。この集落は最初にエサ米に取り組んでもらったところだが、去年の暮れに法人化を達成している。稲作作業については、まだ個人経営の部分もあるが、ほぼ協業化できている。コンバイン 2 台、田植機 3 台を法人化の集積加算や規模拡大加算といった手を使って導入し、将来にわたって水田経営をしていこうという集落もある。

集落の技を次世代につなぐグリーンツーリズム

農業体験学習などで子どもたちの笑顔を見ていると、集落全体が元気になる。手植えをするときの枠をまわす作業や稲の杭かけなどが上手にできるのは昭和 20 年前後に生まれた人たちが限界だが、その人たちの出番をつくり、その技を集落営農の作業のなかで次世代につないでいく必要があると思う。

「田植えの一番忙しい時期に子どもたちが 100 人くらい来るが、どうですか」と集落の役員会へ話を持っていっても、「そんなことできるわけない」という話になるが、女性部や婦人会に話をすると、「そんなことなんでもないよ」と言ってくれる。手植えや鎌で稲を刈ったりすることを教えられるのはお母さんたち、食事の用意もお母さん、集落営農を支えているのも最終的にはお母さんやおばあちゃんたち。女性にどう動いてもらえるか、どういう仕組みをつくるかといった面倒な話は役員会のお父さんたちでいいが、実際に動くのは女性たちだということを念頭に置かないと、集落営農は回らない。それを、集落営農を実践するなかで学んだ。

使命共同体への進化が地域を守る

集落営農の一番大きな目的は、コスト削減、経済合理性だと思う。けれども、それだけでは続かない。環境持続性や安心安全性など、集落ぐるみで取り組む意思統一をして、私たちがやっていることに社会的な価値があるということを認識しないと続かないと感じている。

また自立できる経営体ではなく共生できる経営体という発想でないと、集落、地域は守れないだろう。もちろん、法人のなかでも地域に溶け込んできちんとやっている人たちもいるが、ややもするとひとりよがりの経営になってしまうことが多々ある。地域全体で盛り上げていこうという視点がないことには、どうしても農業を続けていくことはできない。大きな田植機やコンバインを持っていても、草刈り作業や水管理を誰がするのかという話だ。兼業農家もどんどん減っていくし、最終的には地域全体で守っていくしかない。集落営農は最終的には福祉事業などもふくめてやっていく必要があるだろうと思う。

ゲマインシャフト（地縁共同体）、ゲゼルシャフト（利益共同体）という言葉があって、農協もまだこの域にいると思うが、農協も含めてゲノッセンシャフト（使命共同体）になっていかなければならな

い。そして、その最小単位が集落営農だと考えている。そういう理念で実践していきたいと思っている。

JA 女性部は、生協と組んでもいいのではないかと思っている。ワーカーズコレクティブにも、そろそろ本気になって取り組み、地域に必要な機能を事業化する。事業化に際し制度的制約はあるが、それらは直面しながら解決していくしかない。要するに、営農と生活を守るという農協本来の姿に戻り、地域を再生していくことが、集落営農が目指すところだ。そういう理念を持って進んでいきたい。